



石澤良昭、『〈新〉古代カンボジア史研究』
風響社、2013、766p.

はじめに

著者が刊行した本は数多いが、その多くは注のない一般書であり、研究書としては本書がまさに畢生の大著である。旧著〔石澤 1982〕から 30 年の間に碑文を読み直し、その解釈から歴史像を再構成する地道な作業の成果を一挙に世に問うものである。本書の特徴はなにより碑文史料の精緻な読解と綿密な解釈にあり、その上にとときに大胆な仮説も提示する。主な関心は中央レベルの政治史の推移ではなく（それは一般書に委ねる）、中央の王と王権が地方勢力に根ざしていること、あるいは地方勢力の根強い存在を前提に支配権が編成されることにある。言い換えると、分権的傾向のあるクメール社会において中央権力が維持される基盤を明らかにすることにある。このような問題意識の結果として、一般社会と寺院の関係、その両者と王権の関係という政治経済学の様相や、社会構成すなわち王から下級役人までの支配階層と隷属民の具体的な姿が碑文に基づいて浮かび上がってくる。東南アジア古代史において、このような地方を踏まえた歴史叙述や社会構成を描くことができるとは評者にはおおきな驚きであり、本書はわが国東南アジア史学界の一大金字塔というべき業績である。東南アジア内外の諸地域との比較研究の道を切り開くものとしてもたいへん有意義である。

本書は第 1 部「古代カンボジア史研究の枠組み」（第 1～2 章）、第 2 部「前アンコール時代——扶南とクメール真臘をめぐって」（第 3～6 章）、第 3 部「アンコール時代の政治と文化」（第 7～11 章）の 3 部からなる。「はじめに」と「あとがき」そして若干の付録と索引をあわせて全 766 ページという大著である。つぎに評者なりに概要を紹介し意見を述べるが、カンボジア史の門外漢であり、ま

してや碑文が読めるわけでないのでおのずから限界があり、理解不足や誤解が含まれていると思われるが寛恕願いたい。

本書の構成と特徴

第 1 部 古代カンボジア史研究の枠組み

第 1 部は研究史と方法論に関わる解説であり、第 1 章はカンボジア史 2000 年を概観する。時代区分は常識的な前アンコール、アンコール、後アンコール、植民地、民族国家建設の 5 時代が設定される一方、デーヴァラージャ論や農業立国史観など著者の歴史観にもとづく叙述が行われる。この部分で惜しまれるのはバイヨン寺院（ジャヤヴァルマン 7 世）でアンコール時代の記述が終わっていて、13 世紀が欠落していることである。著者の世界的な業績のひとつである廃仏毀釈運動とその後（第 10 章）がなぜかまったく語られていないのである。

ところで、カンボジア史を通観して印象深いのはアンコール時代の栄光とその後の止めどなきがごとく衰退の落差の大きさである。このまま衰微すれば（植民地主義の時代がなければ）モン人やチャム人のように国家なき民族になっていたかもしれない。著者がこのような危機感を共有することは、後アンコール時代を取りあげる最近の論文〔石澤 2014〕にも現れている。

第 2 章は研究史と碑文読解の方法論の解説である。カンボジア古代史の研究は漢籍や美術史、建築史、また考古学の成果などを参照しつつも、碑文の読解が中心である。旧著のころは 1,050 点だったが、現在では 1,250 点以上に増えている。政治史の再構成にとどまることなく、著者は在地社会の姿を読みとる努力をおしまない。この章では 2 つのクメール語碑文（K. 600=611 年、K. 181=962 年）の具体例をとおして、碑文読解の方法論と問題点を解きあかす。様々な限界があるものの、碑文の精密な読みから村の内外の景観、居住者の社会構成、経済生活、物納と労働の税や刑罰などを浮かび上がらせることができる。

第2部 1 扶南とクメール真臘

第2部(第3～6章)は前アンコール時代の政治史と社会構成を論じる。第3章「前アンコール時代を発掘する——問題点の整理から」は副題のとおり、前アンコール時代の研究史と主な論点、方法論と仮説の提示であり、第2部全体の序論である。セデス以来のインド化論の内容をどのように再構成するかという課題が強く意識されている。118～120ページに作業仮説6点が提示される。それを評者なりに総合すると、土着の文化が外来のそれを換骨奪胎してカンボジアの個性的文化(いわゆる国風文化)を生み出していくという主張である。その王権論における現れが第8章で提示されるデーヴァラージャ信仰の理解である。

第3章のタイトルは前アンコール時代であるが、政治史はアンコール時代にはみ出している。すなわち、802年で前アンコール時代とアンコール時代に区分する通説の再検討が重要な課題であるため、第3部とくに第7章を強く意識した内容になっている。そのため著者は、じつは前アンコール時代とアンコール時代の間あまり明確な区分を認めていないのではないかの推測が生まれる。

なお、本書はインド化の始まり(とりわけパラモンの渡来)を1～2世紀とする場合(pp.117, 133他)と4～6世紀とする場合(pp.154, 453, 667他)がある。前者はセデスのいう第1次インド化、後者は第2次インド化であり、学界の大勢は前者を否定する方向にあるが、著者はいまなお揺れ動いているようである。

第4章「前アンコール史の展開」では第1節で扶南の成立から真臘の発展と扶南の滅亡までを再検証する。同時代(5～6世紀)の碑文は7点にすぎないため、比較的豊富な漢籍に考古資料や美術史を参照する幅広い議論が展開される。第2節では、598年のバヴァヴァルマン1世に始まりジャヤヴァルマン1世(位657～681頃)に至る5人の王の1世紀間にクメール(真臘)は扶南を併合しただけでなく、ついにジャヤヴァルマン1世がカンボジアの政治的統一をいったん達成する過程が明らかにされる。しかしながら地方勢力が健在でいまだ分権的な国家であった。

第3節ではこの分散的な「長い8世紀」の有力

な地方家系の姿が明らかになる。ソンボー(またはサンボール)に拠点を置くシャムプブラ家系、ダンレーク山脈の北側のアニンディタブラ家系の2大家系だけでなく、その他いくつもの家系の存在が示される。2大家系については6世代以上にわたる系譜が再構成されている(pp.210, 221)。ただし、同時代碑文によるとは限らず、後世の諸王が自身の正統性を主張するために有力家系の中に自身を位置づけたものがあるため、錯綜した議論が展開される。ジャヤヴァルマン2世がシャムプブラ家系に入り込んだのがその一例である。著者はまたこの段階でシャムプブラ家系ですでにデーヴァラージャ信仰が成立していたことを強調する(p.211)。この王権正統性論がジャヤヴァルマン2世によって国家イデオロギーに高められることになる(第7, 8章)。

後代の碑文による系譜の改竄が「後追い政治塗装」(p.228)として常套手段だったらしい。とはいえ、東南アジア古代史においてこのような家系へのこだわりが具体的な何世代にもわたる系譜となって示されるのはカンボジアだけであり、また群雄割拠の分権的状况が史料の根拠をもって示されるのもカンボジアに限られる。たとえばジャワでは少なくとも13世紀以前の諸王はほとんど系譜を語らず、分権的状况はいわば間接的に証明されるだけである[深見2001; 青山2001参照]。なお、扶南と真臘に関する漢籍史料の扱いには引用文の誤字脱字を含めて不正確な点が散見されるのが惜しまれる。漢籍については後にあらためて取りあげる。

第2部 2 社会構造分析

第5章と第6章は、どの時代よりもずば抜けて多い7世紀の220点の碑文に依拠する政治経済学および社会構造分析である。こうした碑文の大半は寄進財貨のリストであり、これが豊富な社会経済史料として活用される。第5章は寺院をめぐる政治経済学的分析である。一定の領域をもつ地方政治勢力である郡(プラ)には多くの村(スルック)の他に、神の区域(寺院)があった。この章は郡・村と寺院の関係、この両者と王権の関係を論じる。王が寺院の建立や区画またその免税など

の特権を命じるとはいうものの、王権が常に強固とは限らない。寺院の経済的特権のありようや、寺院の維持と運営のための財貨をめぐる「聖」と「俗」の軋轢が頻発している。寄進主と寺院の関係、寄進財貨の所属や運用の分析がなされ、世俗の権力者・有力者と僧侶の関係には相互依存と対立葛藤の両面があることが明らかにされる。

第6章では人名に必ず付いている冠称の分析に基づいて、政治経済社会を動かしていたのはどのような人々か、社会はどのような階層から成り立っていたかが明らかにされる。上から次の階層があった。①冠称ヴラ・カムラターン・アンは神仏・王・高官に付される。また地域の守護精霊にも冠される。②ムラターンは王に次ぐ中央・地方の実力者、支配階層であった。中央では知識人・儀典官（インド渡来のバラモン出自の者もいた）、侍従などとして王に仕え、婚姻をとおして王族に連なった。地方つまりプラにあっては王と同様の政治・経済・宗務を牛耳る権力者であった。③クラークは前アンコール時代特有の冠称である。王に直属せず、統治においてはムラターンの部下であった。④クロンはクラークに次ぐ、「現場を取り仕切る第二線級の担当者」（p. 348）である。⑤ポンはムラターンの下僚で実務担当者だが、自身多大の財貨を所有し寄進する力があつた。⑥その他の諸職の長。他方で、冠称をもたない人々がいた。僧侶は冠称をもたなかった。一般の村民は冠称も寄進するほどの財力ももたなかった。その他にクニム（隷属民または奴隷）がいた。クニムには寺院に寄進されその境域に住む「寺院のクニム」と村に住む「稲田のクニム」がいた。

冠称の分析という「新しい方法論」（p. 371）によって、カンボジア社会の身分、階層が明らかにされた。冠称者たちは寺院に寄進する財力があり、上から下までの支配階層をなし、官僚制に代わって統治装置を構成して、行政実務を行ったとされる。これらが統治装置としてどのように編成されたかは第9章第1節の前半で明らかにされる。「聖」と「俗」の関係や支配層の構成、隷属民など社会構成や政治社会学的諸側面について、本書は他の諸地域との比較研究のための基盤を提供して、その意義はたいへん大きい。

ここでインド化との関連で一言しておきたい。プラとくにその中心地の住民に関する記述が少ないとはいうものの、本書からカンボジア社会は支配階層と一般村民とクニムからなり、その他に僧侶がいるという大枠が見えてくる。とすれば、東南アジアの伝統社会に広く見られる支配層（宗教者を含む）・平民・隷属民という3身分制に符合するであろう。著者はとくに論じないが、古代カンボジアの社会身分の構成は、バラモン・クシャトリア・ヴァイシャ・シュードラとその枠下の不可触民の5身分からなるインドのヴァルナ制とは無縁であり、したがって社会構成においてインド化は見られないことがわかる。あわせて、本書は有力家系の系譜をいくつも再構成しているが、系譜からみてカンボジアの親族組織は母系であるという（p. 551）。この点でもインド化は無縁であることがわかる。

あえて望蜀の言を述べるならば、こうした社会構成に関する議論は第3部つまりアンコール時代に（どの程度）当てはまるのか、明示的な説明はなされていない。今後の課題なのであろう。またこの方法論には、冠称もなく寄進するほどの財もない一般の村人の実態にせまるのが困難という限界もある。したがって、各種の職人（大工・木工・建具・石工・鍛冶・金属細工・陶工・編物・皮革加工等々）が浮かび上がりにくい。それら手工業のどの部分を村人やクニムが兼ねてこなしていたのか、どの部分は専門職がいたのか気になるところである。各種手工業は国内の商品流通の問題に、また寺院の各種法具や王宮・王族の装身具・装飾品・威信財等々はどのようにして制作・調達されたのという問題につながる。村の様子については著者自身が監修した『カンボジアの農民』（デルヴェール 2002）が参考になる。

第3部 1 ジャヤヴァルマン2世問題とデーヴァラージャ論

第3部（第7～11章）は「アンコール時代の政治と文化」と題するが、実際にはジャヤヴァルマン2世をめぐる政治史（第7章）、王権（デーヴァラージャ論）と世襲祭儀家系（第8章）、廃仏運動とその後（第10章）といった政治と宗教をめぐる

諸問題、また寺院創建を核とする地方拠点開発や道路網による物流ルートの意味が大きな位置を占める。その意味で題目は「政治と文化」よりも「政治と宗教と社会」がふさわしいと思われる。

第7章は「歴史空白とジャヤヴァルマン2世問題」と題する。インドラヴァルマン1世(位877~889)即位までの約100年間、同時代碑文がほとんど知られず、しかもジャヤヴァルマン2世王(位802~834)、3世王(位834~877)自身のものは皆無である。また都城の位置も確認されない。歴史空白とはこのことをさす。その後はこのような長期の空白はない。インドラヴァルマン1世には36個の碑文が知られ、都城ハリハララヤもロリュオス遺跡として明確に確認できる。この王こそ王国の実際の創建者の可能性が高いことは著者も認めている(p.124)。

この歴史空白の一方で、スドック・カク・トム碑文(K.235=1052年)をはじめ、後世の碑文でこの時代、とくに2世王に言及するものが20点を超える。2世王の妻妾に関するものだけで10点あって、9人の妻妾と10人の王子の存在が明らかになる。後世の碑文に依拠することのためにためらいつつも、慎重な吟味の上に2世王と3世王の歴史を再構成するのが本章である。2世王の末年を通説の850年から834年に訂正した上で、770年以後の征討と政略結婚そして祭儀によって全国統一をなし遂げる過程が示される。転機は781年に有力地方勢力シャムププラ(ソンボー)を征服し、その系譜中に自身を位置づけることによって所属不明の立場から王位請求権を入手したことであり、あわせてその地のデーヴァラージャ信仰を取り込んだことであった。

3世王が10人の王子の中から王位に就きえたのは、母方の実力者ルドラヴァルマン(2世王の妃の母方叔父)とその一族の力によるものであり、インドラヴァルマン1世はルドラヴァルマンの直系の孫である(p.441の系譜参照)。とすれば、このルドラヴァルマンこそ王朝の実際の始祖かもしれない。

第8章「アンコール時代の宗教と政治」はデーヴァラージャ信仰の思想とその由来、道具立て、担い手たる祭儀家系を精査する。著者はこの王権

論を、サンスクリット語のデーヴァラージャよりも、クメール語の「宇宙の主、それは王なり」という語義(p.469)のカムラテン・ジャガット・タ・ラージャ(以下、KJTR)によって「神なる王」を意味するものとして、精霊信仰の延長上に理解しようとしている。道具立てでは一連の祭祀、王の特別のリング(国家鎮護寺院の本尊として祀る)、および生前に諡号(または法名)を有することがとくに重要であり、これらをとおして王は現人神であると主張する。特別のリングは王とリング(シヴァ神)と守護精霊が一体化したものと位置づけられる。その際、リング崇拝が精霊信仰と同質であって村人に受け入れやすいものだったことが重要である(p.457)。802年にジャヤヴァルマン2世が突如始めたのではなく、地方の支配者たちが自身を神のごとくに見せるために行っていたものがこの時国家儀礼に昇華したのであった(p.455)。KJTR王権論が、その後に壮大な大伽藍を次々に建立される理論的源泉になったとされる(p.474)。ジャヤヴァルマン7世に代表される大建築の背景の解明に著者の関心が向いているのは明らかであり、ここにその答えを見いだしている。

KJTR論の中で「特別のリング」が強調され、それが国家鎮護寺院の本尊として祀られるという。大乘仏教徒ジャヤヴァルマン7世の場合は大きな仏像が本尊であった(p.555)。遺物ではヒンドゥー諸神のなかでヴィシュヌ神も有力であり、事実ヴィシュヌ神を奉じる王も少なくない(p.555)。その場合に本尊はリングではなくヴィシュヌ像と推測されるが、明確な言及はない。ジャヤヴァルマン8世の場合はハリハラ像であろうか(p.634)。

第8章第1節は、結局のところスドック・カク・トム碑文(K.235=1052年)の解釈の学となっている。先行研究と異なる新たな理解であるとのことだが、先行研究が具体的に紹介されないもので、どのように異なるのか門外漢には把握できない。また、そのような王権論が11世紀半ば以後も有効か、どのような展開を見せたか明示されないのが残念である。とりわけ王の特別のリングやKJTRへの言及は11世紀半ば以後の碑文でも続くのかどうか不明である。仮にKJTRを明記する碑

文がないのなら、ここで時代が区分されるべきかもしれない。ところで、各地方でKJTR信仰が行われていたとすれば、地方支配者も神であり、中央の王はそれら神々の中の王であるので、デーヴァラージャというサンスクリット語の「神々の王」という語義が生きてくるのではなかろうか[榎本2013参照]。

第2節と第3節は王権と祭司家系の相互補完関係を論じ、政治の動態を明らかにする。10世紀前半の約20年間コーケーに遷都したジャヤヴァルマン4世の場合(第2節)と11世紀後半に新王家(マヒーダラブラ家)が登場したとき(第3節)を取りあげ、新政権とこれを支える新宗教権威の相互依存関係のみならず、新旧司祭家系間の対立と浮沈が明らかにされる。第2節で地域開発の視点から寺院創建を取り上げるのが議論の本筋とは別に興味深い。

第3部 2 アンコール時代の政治・法・宗教・社会

第9章は「アンコール時代の社会正義」という題目であるが、第1節と第2節は社会正義というテーマに直接関係せず、統治体制(疑似官僚制、税、軍隊、支配層の給与保有地など)、王権論、交易・交通ネットワークと帝国論である。統治機構については第6章第1節のつづきとして、王権論は第8章のつづきとして読むとわかりやすい。内陸道路網の研究は本書全体のなかでやや異質な調査趣意書というべきものであり、精細な碑文研究が今後どのように生かされるか注目したい。

第3節から精緻な碑文研究に戻って、王権にとっての法の位置や法廷の構成が解明され、また訴訟の進行が史料に則して具体例を示しつつ明らかにされる。第4節では刑罰体系をやはり具体的な刑罰(身体罰や罰金)によって示しつつ、その背後の法思想や刑罰概念や刑の執行を解明しようとする。ここでは『高夷雑誌』『真臘風土記』などの漢籍も重要な史料である。

第10章「廃仏毀釈事件をめぐる13世紀のアンコール王朝」は13世紀についてまったく新しい見方を提示する。きっかけは著者自身が関わったバンテアイ・クダイ寺院の調査現場における、埋納

された廃棄仏の破片280点の発見(2001年と2010年)である。ジャヤヴァルマン7世時代の大乗仏教全盛から一転、シヴァ教徒ジャヤヴァルマン8世(位1243頃~1295頃)により強烈な廃仏運動が展開された証拠と位置づけられる。このとき45,000体以上の石像と浮き彫りが破壊されたという(p.640)。あわせてパイヨンはじめ仏教寺院のヒンドゥー教寺院への改修が積極的に進められた。7世王以後は見ざるべきものがないという従来の史観を根底から覆すものである。8世王による改修後のきらびやかな寺院を描写しているものとして『真臘風土記』の記述を正しく位置づけなおすことにもなる。14世紀にかけてアンコール王朝は依然活力を維持していて、その滅亡について通説の建寺疲勞説は成り立たず、原因は14世紀半ば以後のアユタヤの侵攻にもとめるべきである(p.643)。こうしてアンコール放棄(1431)まで2世紀あまりあった歴史の事実上の空白は1世紀あまりに短縮されることになる。

なお14世紀には上座仏教化が急速に進展したとされるが(p.627)、その根拠は示されない。また著者が上座仏教テラスとよぶ遺構がアンコール・トム都城内に多数見つかっているというが、上座仏教テラスとは何かの説明がなく、その遺構を上座仏教に結びつける根拠も示されない。この章ではまた、そもそも碑文が乏しいためだが、史料的根拠の明確でない叙述があることに読者は注意が必要である。

第11章「アンコール王朝と同時代の東南アジア多文明世界」の第1節と第2節は、いま著者が強い関心を抱くアンコールを中心とする流通ネットワークを第9章第1節につづいて再度取りあげる。第3~5節は本書全体のまとめをなすもので、アンコール・ワットに収斂するアンコール文明をどのように理解するか、王の立場から、また村人の立場から思想的、文明史的な議論がなされる。その上で、著者はあらためて碑文研究の必要性和有効性を強調する。

課題と展望

つぎに評者の問題関心にもとづいて今後の研究

課題をいくつか提示しておきたい。

1. 漢文史料の扱い

第3章と第4章では漢文史料と碑文史料を突き合わせて情報を取捨選択する必要があり、その前提として各々の史料批判が重要である。ここでは著者の漢文史料の扱いに不十分な面があることを3点について記しておきたい。

第一は『梁書』扶南伝が「庶子の留陀跋摩（ルドラヴァルマン）が嫡弟を殺して王位についた」と記すことに関わる。著者は嫡庶の別を無視した「不法な即位」と報じていると批判するが（p. 150 他）、隋の煬帝や唐の太宗は父を殺したり皇太子たる長兄を殺したりするというもっとすさまじいクーデタにより即位しているのであるから、不法な即位に異論があるとまで深読みする必要はなく、カンボジアに通用の実力主義の反映と理解しておいてよいと思われる。

第二に真臘が扶南を滅亡させた経緯であるが、評者は本書に触発されて別稿を書いたのでこれを参照されたい [深見 2016]。梁の大同年間（535～546）に真臘が扶南をはじめ併合したこと、扶南は7世紀末まで存続していることがとくに重要である。

第三に水真臘・陸真臘・文単に関する記述の混乱を漢文史料の情報源の混乱（p. 231）と位置づけることである。混乱は情報源というよりも『唐会要』『旧唐書』の編纂過程で生じたと思われる。著者が指摘するとおり『新唐書』が正しいが、それは編纂過程に混乱がなかったのである。すなわち唐代の真臘の朝貢については、原史料により近いと思われる『冊府元龜』を中心に整理すれば無用の混乱は避けられたであろう。なお『太平御覧』（p. 201）は『旧唐書』からの引用なので取りあげに足りない。

2. 時代区分の問題

第1次インド化を認めるか否か記述が揺れていることはすでに指摘した。著者がセデスの研究を乗り越えようとしていることは本書からさまざまに明らかであるものの、セデスによる時代区分の枠組みを否定するのにためらいがあるのかもしれない。

前アンコール時代とアンコール時代という時代区分が「流動的であること」を著者は指摘しつつも（p. 127）、また統一国家（著者は民族国家（p. 653）という）は実質的には9世紀後半にインドラヴァルマン1世により実現するとの見方を紹介しつつも（p. 124）、結局9世紀初めの時代区分に戻っている。著者は前者を古代、後者を中世とよぶこともあるが（pp. 475, 653-656 他）、この古代・中世という用語の意味内容についてとくに説明はなく、後者はジャヤヴァルマン2世による統一国家の形成（802）からアユタヤによるアンコール陥落（1431）までのアンコール時代6世紀半である。仮にアンコール王朝の実質的な始まりが9世紀後半だとして、他方で第10章のいうように14世紀初め頃まで活力を保持していたとすれば、それは実態としては、通説のいう6世紀半ではなく4世紀余りということになる。先に述べたように、KJTRの王権論に11世紀半以後史料的裏付けがないとすれば、ここにも何らかの画期を認めるべきかもしれない。

政治史における時代区分の問題の他に、第5章や第6章においてみごとに描き出された社会構成や聖俗の関係がアンコール時代たとえば11世紀にも有効なのか、また第9章の社会正義の姿がアンコール時代の全期間にわたって不変だったのかという疑問がある。総じて本書には時代区分への強い意志はうかがえないという印象である。

3. なぜアンコール地域なのか

クメールの都が6世紀以上もの長期間アンコールにあったゆえ6世紀以上にわたるアンコール時代がある。これほど都が固定的なのは東南アジア史では例外である。何がこの例外をもたらしたのだろうか。東南アジアで人の移動性の高いことはつとに指摘されているが、権力の中心もまたよく移動した。東アジア世界に入ってしまったハノイを別にして、ヴィジャヤとアユタヤは例外である。5世紀近く続いたヴィジャヤは国際中継港と内陸物産積み出し港という機能を持ち、その中心的地位は同じ機能をもつ阮氏広南国に引き継がれた。4世紀続いたアユタヤは河川交通の要という地理的要因があり、その地位はバンコクが継承した。両

者は海域世界と内陸世界の地理的な接点として変化しにくかったのである。

では内陸のアンコールはなぜ6世紀以上も中心だったのだろうか。バガンとマジヤパヒトは2世紀半で消えたのだから「農業立国」は長期持続する(p. 669)とはいえないのである。カンボジア平原には他の選択肢がないわけではなく、著者が強調するように、地方に5つの中心があり、事実コーケーに遷都したこともある。しかしその期間は20年にすぎず、実態はアンコールと2政権並立だったらしい(p. 480)。アンコールには聖山クレーン山に発する聖河シェムリアップ河が流れているという王権論的、宇宙論的な説明(p. 416 他)が可能かもしれないが、それだけで十分なのだろうか。

4. 実力の中身はなにか

カンボジア王権における実力主義の一端が『梁書』にも現れていることは先に述べたが、問題はその実力とその背景である。アンコール時代の26人の王は血縁や世襲によるのではなく実力で王位についたことが繰り返し強調される。後付けの系譜操作や即位後の儀礼および大規模な土木建築事業の背景がかなりよく説明されるように思われる。ひるがえって、即位以前にはどのようにして力を集積するのか問うてみると、必ずしも明らかでない。軍隊や統治装置を編成し動員しライバルを倒す力の源泉はどのようなものだったのであろうか。実力の中身が見えてこないという印象である。とりわけ第5章や第6章が描くような階層社会の中からどのようにして実力者が現れるのか、実力による王位争奪が繰り返されるのはなぜなのか。階層社会はどれほど安定的あるいは流動的だったのだろうか。階層間移動、社会的・政治的な上昇あるいは没落はどの程度だったのだろうか。豊臣秀吉のように低い身分から成り上がるようなことまであったのだろうか。王者となった後の粉飾された史料しか残らないのでわかりようがないのだろうか。

ところで、東南アジアで王位獲得の実力主義はアンコールに限らない。比較研究のテーマとして興味深いであろう。マレーでもジャワでも王位を主張しうる王族の幅が広いのが主な背景である。

マレーでは王位争いが海賊行為と結びつきやすく[太田 2015]、ジャワでは権力概念として思想的な議論がなされる[アンダーソン 1995]という各々の特徴もある。くわえて、マレーではミナンカバウ人冒険者(マレー人貴種伝説もある)ラジャ・クチルがシアック王国を乗っ取った例や、ジャワではバタヴィアのバリ人奴隷のスロパティが東部ジャワに王国を築いたように、低い出自から成り上がったこともある。

5. 農業史観は適切か

「扶南は豊饒なメコン川デルタ地帯に誕生し、農業生産により立国していた」(p. 146)とするのをはじめ、本書は一貫して豊かな農業生産を主張し、その上にたつ社会と国家というイメージを表出する。これは適切だろうか。3世紀の扶南大王范蔓の「開地五六千里」(『梁書』扶南伝)を農業開発の文脈で捉えるのは(pp. 167-168)、林邑から扶南までが三千里(同じく『梁書』扶南伝)というスケールであるから、とうてい受け入れがたい。東南アジア大陸部の巨大デルタの開発は19世紀半ばにようやく始まったのであり、雨季に全面冠水するようなデルタではそれまで居住適地は微高地(p. 147)に限られていた。メコン・デルタに「多くの人口を養える自然条件」(p. 168)が備わっていたとは考えにくい。大湿地帯でみつかったK. 5碑文にいう「泥土を処理した」(p. 149)とは、排水路改修による耕地造成(p. 170)といった農業開発というより、交通路、居住空間ないし寺院空間の整備ではないだろうか。前アンコール時代の農業を「犁耕稲作、散播、鎌刈り」と特徴づける(p. 238)のも疑問で、これは平原農耕つまりアンコール時代の農法とすべきであろう[高谷 1985: 76, 213-214]。

著者はアンコール王朝を「東南アジア大陸部に君臨した農業立国の大帝国」(p. 559)、「内陸農業国家」(p. 560)と位置づけ、その背景に大貯水池バライの水による乾季の稲作を考えている(pp. 549, 674 他)。しかし農学者たちは乾季の大規模灌漑稲作に否定的である[同上書: 212-215; 福井 1999; 2009]。とりわけ西バライの堤防は現在水面より10メートルほど高く、この水を利用するに

は堤防下部に水門と水路が必要だが、そうした取水設備や取水後の配水路の痕跡は確認されていない。

もっとも農業史観を強調し、「自給自足的な生業」(p.240 他)を唱える一方で、交通・交易・物流の重要性を著者は忘れていない。東北タイの鉄や塩 (p.546) はじめ域内外の品物の流れとそのためインフラとなった道路の建設とその意味に、むしろ近年の著者は大きな関心をむけている。この点ではとくに第 8 章第 1 節で寺院建築を核とする地方の開発という新しい視点が示され、こうした形態の開拓移住の上に、第 9 章第 1 節と第 11 章ではそれら拠点を結ぶ盛土された幹線道路(石橋をとまう)の建設の意味を明らかにしようとする。道路建設は碑文に記されないで (p.547)、内戦が終わり地雷もほぼ処理されて環境がよくなった現在、臨地調査を含めた新しい方法論の開発が待たれる。

(深見純生)

参考文献

- アンダーソン, ベネディクト・R. O'G. 1995. 「ジャワ文化における権力観」『言葉と権力——インドネシアの政治文化探求』中島成久(訳), 31-108 ページ所収。東京: 日本エディタースクール出版部。(原著 Anderson, Benedict R. O'G. 1972. *The Idea of Power in Javanese Culture*. In *Culture and Politics in Indonesia*, edited by Claire Holt. Ithaca and London: Cornell University Press.)
- 青山 亨. 2001. 「東ジャワの統一王権——アイルランガ政権からクディリ王国へ」『岩波講座 東南アジア史 2』, 141-167 ページ所収。東京: 岩波書店。
- デルヴェール, J. 2002. 『カンボジアの農民 自然・社会・文化』及川浩吉(訳), 石澤良昭(監修)。東京: 風響社。(原著 Delvert, Jean. 1958. *Le Paysan Cambodgien*. Paris: Mouton.)
- 榎本文雄. 2013. 「devarāja について」『南アジアおよび東南アジアにおけるデーヴァラージャ信仰とその造形に関する基礎的研究』肥塚隆(編), 7-11 ページ所収。大阪大学大学院文学研究科。
- 深見純生. 2001. 「ジャワの初期王権」『岩波講座 東南アジア史 1』, 285-307 ページ所収。東京: 岩波書店。
- . 2016. 「三転四起する扶南」『南方文化』42. (印刷中)
- 福井捷朗. 1999. 「農業生態から見たグロリエのアンコール水利社会説批判」『東南アジア研究』36(3): 546-554.
- . 2009 「アンコール文明——バライ灌溉説批判」『東南アジア』春山成子他(編), 73-84 ページ所収。東京: 朝倉書店。
- 石澤良昭. 1982. 『古代カンボジア史研究』東京: 国書刊行会。
- . 2014. 「西欧来航者が語る『ポスト・アンコール史(十五~十九世紀)』——歴史仮説の構築作業から」『仏教芸術』337: 11-35.
- 太田 淳. 2015. 「貿易と暴力——マレー海域の海賊とオランダ人, 1780~1820 年」『東インド会社とアジアの海賊』東洋文庫(編), 66-106 ページ所収。東京: 勉誠出版。
- 高谷好一. 1985. 『東南アジアの自然と土地利用』東京: 勁草書房。
- 三重野文晴. 『金融システム改革と東南アジア——長期趨勢と企業金融の実証分析』勁草書房, 2015, 272p.

1980 年代の「ワシントン・コンセンサス」は、市場自由化・民営化を軸とする、発展途上国のための政策処方箋の思想的集大成とみなすことができる。本書の出発点ともいえるアジア経済危機に対しても、米国や国際機関などの「主流派」エコノミストの診断と処方箋はこの思想を受け継いでいる。アジア危機の原因は企業の過剰借入、銀行の過剰貸出にあり、また、その背後には不透明なコーポレート・ガバナンスがあったと診断し、「市場メカニズム」を全面的に活用すべく、証券市場の法整備など、間接金融を代替すべき直接金融の強化がもっとも重要な改革の柱として位置づけられた。証券市場の育成という点では、チェンマ

イ・イニシャティブ (CMI), アジア債券市場イニシャティブ (ABMI) などのアジアの「地域金融協力」の取組も現状診断を共有しているという点で「同工異曲」だ。

これに対して本書は、最近のコーポレート・ファイナンスの研究成果を土台に、東南アジアの金融資本市場の実態を資金需要サイドから検証し、それによって、従来の「診断」がそもそも現実を見ておらず、したがって、その「処方箋」も的はずれであることを証明して見せた。この意味で本書は、政策思想にとらわれて事実を見ようとしないう、従来の政策論に対する痛烈な批判の書である。けれども、本書の真骨頂は政策思想論争ではなく、むしろ、東南アジアの事例から、金融発展パターンの多様性を示した点にある。

本書は、タイ（そしてマレーシア）を主たる対象とし、東南アジアの長期的経済発展の文脈における、1997年のアジア経済危機前後から最近までのコーポレート・ファイナンスの構造を企業のミクロ・データを用いた計量経済分析によって明らかにする。その結果、東南アジアの経済発展プロセスに韓国・台湾など東北アジアとは全く異なる金融システムの「かたち」を見出し、両者が東アジア経済として一括りにはできないことを示した。これは、そもそも各国の経済発展と金融システムの関係が、従来の、(英米など)証券市場中心型か(欧州・日本など)銀行中心型かといった資金供給面から見た分類以上に、多様なパターンをとり得ることを意味するものであり、事例研究の形をとりながらも、本書がグローバルかつ普遍的な知見に貢献するところは大きい。以下、各章の内容を要約しながら、本書の論理展開を追ってみよう。

まず、第1章「東アジア金融システム改革」はアジア金融危機後の同改革をめぐる主要な論点の整理を試みている。国際機関などの従来の見解は、アジア金融危機が、「クローニー・キャピタリズム」と表現されるような、資本構造における所有の集中に基づくコーポレート・ガバナンスの弱さと、その結果としての金融仲介への過度の依存によって引き起こされたこと、それゆえに、①ガバ

ナンス改革と②資本市場の育成を軸とした金融システム改革が必要だとするものだ。これに対して、本章は、東南アジアの資本所有の集中構造は危機以前からあり、危機に至る過程で急激にガバナンスを悪化させる原因となったとは考えられないこと、また、東南アジアのコーポレート・ファイナンスは内部金融をベースとしており、外部金融でも証券市場での資金調達に対するニーズは危機後も依然として小さいこと、を指摘している。後者については第2章以下で展開される。

第2章「東南アジアの工業化と金融システム」は本書の基調をなす。東南アジア（とくにタイ・マレーシア）の金融部門は国民国家形成に先立って貿易金融から発展し、工業化は1980年代以降に直接投資とともに本格化した。このため、国内金融システムおよび公的金融が工業化に果たした役割は小さいままに推移した点で、韓国・台湾など東北アジアと全く異なる。さらに、直接投資を通じた、国内金融市場に依存しない外資主導型工業化が、東南アジア企業の高い内部金融依存という一般の特徴を形成しているという点も重要な指摘だ。

第3章、第4章では、タイ・マレーシアの企業ミクロ・データを用いて、企業金融の構造を計量分析している。ミクロ・データを扱うとき、サンプルの代表性の吟味が重要だが、第3章「東南アジアの企業金融の再検証」では、第4章での本格的な取組に先立ち、2組の企業サンプルを対象とする。まず、1994-2004年のタイ・マレーシアの(非金融、以下同様)主要上場企業(各341社、847社)について、アジア危機を挟む両期間を通じて、内部資金が比較的潤沢で外部金融(金融仲介)への依存度は小さく、危機後になってようやく投資資金制約に直面していることが明らかにされる。ただし、主要企業の多くが非上場であることから、次に、1990年代前半のタイ製造業における上場・非上場主要企業(320社)について、いずれも金融仲介への依存はやはり限定的で、さらにその傾向は外資系、金融財閥系、上場企業でとくに強いことが明らかにされる。上場企業では資本剰余金(上場利益)、非上場企業では関係者借入が比較的大きいためと見られる。つまり、東南アジア(タイ・マレーシア)企業の資金調達の特徴

は「過剰借入」ではなく、むしろ「内部金融」偏重だと看破される。

第4章「東南アジアにおける企業の分布と資金調達」では、前述のサンプル・バイアス問題を回避すべく、より包括的なデータ収集に基づいた分析が展開される。ここでは2000年代前半のタイ・マレーシアにおける（資産規模でみた）主要企業（各1,301社、1,860社）が分析対象である。この章の分析は本書の白眉であり、東南アジアの企業金融構造の特徴を余すところなく明らかにしている。大きな特徴は2つ。まず、主要企業に占める非上場企業の比重が極めて大きいこと、そして、いずれの場合も借入依存度（なかでも銀行借入依存度）が低く、自己資本など内部金融市場への依存度が高いことだ。加えて、企業属性については、上場企業の方が銀行借入は大きく、銀行借入と証券市場調達は代替的というよりは補完関係にあること、そして、外資比率が高いほど、外部金融依存が小さい傾向にあること、の指摘が興味深い。

主要企業の多くが非上場である現状で、企業は資本市場とどのような関わり方をしているのかを探るのが次の2章である。第5章「企業の上場行動と証券市場の機能」では、アジア危機直前の1992-97年間のタイの企業データを用いて上場の決定要因と上場前後の経営成果を計量分析している。その結果、危機以前には、企業上場は上場利益による内部資金調達が目的であり、それは投資資金調達にはつながらないこと、そして、内部金融の強化はその後の借入の増加という形で、先に見た銀行借入と証券市場の補完関係を生み出していたこと、が示される。

第6章「アジア債券市場の現状と課題」では東南アジア4カ国の債券市場の現状と展望が論じられる。もともと証券市場への依存度は小さく、なかでも債券市場となると益々そのプレゼンスが小さい。加えて、債券市場の大半は公共債であり、残る民間社債も、（国営企業を除く）純粹民間企業の資金調達規模となると微々たるものであることが確認される。

一般に、企業の資金調達は、調達コストの小さい順に、内部留保などの「内部金融」ファイナン

スが優先され、続いて、「外部金融」の中でも、内部金融に近い系列借入、さらに企業間借入、銀行借入、次いで最もコストの大きい、社債・株式発行といった「外部金融」ファイナンスが選択される。資金需要サイドから見れば「市場」は「最後の貸し手」だ。企業の資金需要が内部金融ではまかなえず、内部資金制約に直面するところから金融の役割が始まる。実際、経済発展における金融の役割は企業など資金不足主体への外部資金調達の問題として捉えられてきた。先進国の経済発展プロセスでは株式市場の発達は工業化に伴う大量の資金ニーズが引き金になったとされるし、日本の戦後高度成長や韓国・台湾の工業化は政策金融と間接金融が支えたとされる。

これに対して本書が対象とするタイ・マレーシアでは、金融発展は商業・貿易金融が先行し、東北アジアに比べて工業化開始が遅く、その工業化には政府よりも多国籍企業が大きな役割を果たしている。この初期条件の下で、企業、その中でも経済成長・工業化を推進してきた製造業はとりわけ（外部）金融市場への依存度が低く、各企業が所属する企業グループなど内部金融が資金調達の中心であったこと、そして、外部金融では金融仲介がほとんどであり、資本市場（株式・債券）は企業にとっては内部金融市場を補完する限定的な役割を果たすものに過ぎないことが明らかにされた。

以上、本書は、長期的産業金融の観点から、アジア経済危機前後からの、タイ・マレーシアのコーポレート・ファイナンスの構造を企業のマイクロ・データから分析することによって、金融発展や工業発展のパターンを異にする韓国・台湾など東北アジアとは異なる、内部金融依存型のファイナンス構造が危機後も持続していることを明らかにした。その上で本書は、従来の金融システム改革は、現実を見ない診断に基づいた、非現実的な処方箋であるが故に、①コーポレート・ガバナンスに関わるとされる資本所有構造に変化は見られず、②改革の目玉とされる株式・債券市場にも成長部門を支えるような目立った進展が見られず、実効性に乏しかったとしている。

本書を通読すると、主流派の政策論がいかに現実から遊離しているか、そして、実務的であるべき政策論がいかに政治経済学的なものなのか痛感されるが、本書のタイトルの「金融システム改革」をめぐる政策論争よりは、副題の「企業金融」の実証分析のほうが学術的にははるかに重要で、面白い。とはいえ、金融システム改革を論じるのであれば、外部金融に関わる金融機関と金融資本市場が中心的存在であるにもかかわらず、本書ではほとんど触れられていない。

投資が主として内部金融でファイナンスされている点で東南アジアは例外ではない。市場志向の強い米国ですら、非金融企業の粗投資の大半は減価償却と内部留保でまかなわれ、外部金融（金融仲介および金融資本市場）がファイナンスするのは実質投資の20%以下で、その大半は負債（融資または債券発行）なのが現実だ [Myers 2001]。にもかかわらず、外部金融の発達（＝金融発展）は経済成長を促進すると考えられてきた [Rajan and Zingales 1998; Čihák *et al.* 2013]。金融発展は、企業（あるいは企業グループ）を越えて、投資機会を発掘し、選別し、投資活動をモニターし、リスクを分散するからだ。実際、高い所得水準を達成した先進国の金融発展度は途上国を大きく上回る [World Bank 2015]。

だとすれば、東南アジアの場合、企業金融構造の内部金融偏重と外部金融市場および金融機関の役割の限定性とは、経済発展にとって問題だ。例えば、現在の所得水準（中所得国）でマクロの貯蓄率が投資率を上回る（経常収支黒字）という現状は、逆に言えば、企業部門も金融資本市場も国内の潜在的投資機会を発掘することに失敗しているからなのではないか。証券市場育成は現時点では不急でも、企業の内部金融偏重と金融仲介市場の停滞は現時点でも憂慮すべきものではないか。金融システム改革を論じるのであれば、やはり、需要サイド（コーポレート・ファイナンス）のみならず、供給サイドとのインタアクションの発展パターンの分析が欠かせないのではないか。本書の現状分析の、将来への政策インプリケーションが気になるところだ。

（高阪 章・関西学院大学国際学部）

引用文献

- Čihák, Martin; Demirgüç-Kunt, Asli; Feyen, Erik; and Levine, Ross. 2013. Financial Development in 205 Economies, 1960 to 2010. NBER Working Paper 18946, April.
- Myers, Stewart C. 2001. Capital Structure. *Journal of Economic Perspectives* 15(2): 81–102.
- Rajan, Raghuram G.; and Zingales, Luigi. 1998. Financial Dependence and Growth. *American Economic Review* 88(3): 559–586.
- World Bank. 2015. *Global Financial Development Report 2015/2016: Long-Term Finance*. Washington: International Bank for Reconstruction and Development; The World Bank.

吉野耕作. 『英語化するアジア——トランスナショナルな高等教育モデルとその波及』
名古屋大学出版会, 2014, 240p.

高等教育を英語で行うことの是非は、日本を含めて非英語圏の国々が共通に抱えうる課題である。英語化に対しては植民地主義的賛美から言語帝国主義批判までさまざまな議論があるが、その多くは言語だけ見て現場の人々や仕組みに十分に目を向けていない。また、標準英語以外の英語を積極的に評価する議論も増えているが、その多くは用例紹介に留まり、多様な英語を使う人々や社会には十分に目を向けていない。本書はこの2つの批判を踏まえ、国際的な現場における英語化の実態を明らかにする。学位授与の資格を持たないアジアの民間カレッジが外国の大学とリンクし、自国内にしながら西洋英語圏の大学の学位取得を可能にしたトゥイニングなどの仕組みに注目し、この仕組みがマレーシアで作られて世界各国に展開した様子を描いている。

本書は、以下のように序章および7つの章と補論からなる。

序章 英語化するアジア

第1章 エスニシズムとマルチエスニシティ
——多民族社会マレーシアにおける
2つの方向性

- 第 2 章 マレーシアから生まれた高等教育モデル——トランスナショナルな制度の成立と仕組み
- 第 3 章 新たな高等教育モデルの創造——民間の起業者と制度的イノベーション
- 第 4 章 高等教育の民間化・英語化とエスニック関係——国家と民間、ブミとノン・ブミ
- 第 5 章 留学生の国際移動とマルチエスニックな文化仲介者——中継地としての「英語国」マレーシア
- 第 6 章 トランスナショナルな高等教育モデルの国際伝播——アジア途上国から先進英語国まで
- 第 7 章 英語化とポスト複合社会の行方
- 補 論 グローバル・メディアとローカルな言語状況——CNN インターナショナルの英語をめぐる

内容を簡単に紹介しよう。序論は前述の本書の基本的立場を示している。第 1 章は本書の議論の背景となるマレーシアの多民族状況について、英語文献を整理して以下のように紹介している。マレーシアでは、国民はブミプトラ（原住民）と非ブミプトラ（主に華人とインド系）に区別され、ブミプトラは公的資源の優先的配分が憲法で認められている。また、イギリスの植民地支配の影響で英語が通用する度合いが高く、上流階層では民族を問わず英語を母語同然に使う人々がいるものの、英語の運用能力が低い人々は圧倒的にブミプトラに多い。この状況で、学校の教授用語を各民族語、国語（マレー語）、英語のいずれにすべきか。ブミプトラに教育を行き渡らせるには国語による教育が不可欠だが、そうすれば英語で国際標準が直接学べる機会を手放すことになる。1969 年の 5 月 13 日事件は、国内の安定のためにはブミプトラ（特にマレー人）に経済開発の恩恵を与えることが必須であり、そのため国語で教育が受けられる環境整備が急務であるとの理解を政府と国民に与えた。このため、初等教育は各民族語、中等教育は国語で行い、高等教育は国内の大学では国語で行い、ブミプトラには奨学金を与えて西洋英語圏に留学させるという道が選択された。

西洋英語圏に私費留学できる経済的余裕がある一部の家庭を除けば、非ブミプトラは大学卒業資格を与えない国内の民間カレッジに進学するしかない。このため高等教育を受ける機会を増やす工夫が重ねられ、外国の大学と連携したプログラムが作られていった。第 2 章ではこれらのプログラムの概観を示し、第 3 章では制度構築の過程を跡付けている。

1980 年にイギリスが（後にオーストラリアも）留学生に対する授業料免除を廃止すると、1983 年、マレーシアの民間カレッジが、国内で 2 年、残りの 2 年をアメリカの大学で学ぶことでアメリカの大学の学位が取れる「2+2」と呼ばれるプログラムを開設した。1986 年には別の民間カレッジがイギリスやオーストラリアの大学と「1+2」を開始した。また、ブミプトラの職業訓練センターを前身とする政府系の MARA カレッジでは 1985 年からアメリカの学位プログラムを開始した。

安く西洋英語圏の大学の卒業資格が得られる仕組みは、1997 年の経済危機によりさらに推し進められた。民間カレッジは「3+0」を編み出し、非ブミプトラの学生が海外に行くことなく西洋英語圏の大学の卒業資格を取ることを可能にした。他方、MARA カレッジは 1998 年にアメリカとの提携を打ち切り、ブミプトラの学生は国内の大学に戻されて国語による教育を受けることになった。

2005 年に首相府が行った調査により英語ができないと就職できないという傾向が明らかになると、英語で教育する民間カレッジで学ぶブミプトラが現れた。法改正により民間カレッジは 2006 年からユニバーシティ・カレッジへの昇格が認められたが、それと引き換えに、国語を教授用語にすることと、外国の大学の学位取得に関わるプログラムを廃止することが要請された（第 4 章）。

外国の大学の学位取得を可能にする仕組みはマレーシアの外に広がり、2001 年に WTO 加盟により英語人材が必要になった中国でマレーシア方式が使われた。中国では国内で英語人材の育成が可能になった 2000 年代後半にこの仕組みは廃れたが、インドネシア、中東・南アジアのムスリム諸国、モルディブ（インド系）がこの仕組みを使ってマレーシアの民間の高等教育機関に学生を送るよう

になった(第5章)。

ベトナムとインドネシアでも国際的な高等教育のマレーシア・モデルが導入された。さらにこの仕組みは西洋英語圏でも採用された。イギリスの私立カレッジが国内の大学とトゥイニングを行うことで、外国人学生がロンドンで働きながら地方大学の学位を取得する道が開かれた(第6章)。

第7章では、マレーシアを英語使用とグローバル経済の2つの面で「半周辺」と捉えた上で、マレーシアで国際的な大学連携の仕組みが作られて世界に普及していったことの意味を考察している。「半周辺」であるため、グローバルなルールに縛られるものの、ルールを自分で作る力はないため西洋英語圏のプログラムを使用することを余儀なくされ、西洋英語圏が利益を得やすい環境を作る結果になった。

補論では、アメリカ発のグローバル・メディアであるCNNインターナショナル(CNNI)がアメリカ英語以外の英語も積極的に使っていることと、それに対する視聴者の反応を紹介している。英語化は英語帝国主義であるという批判に対して、アジアの多様な英語が広まっていけば、その裏に張り付いていたアメリカ(あるいは西洋英語圏)のイメージが薄れ、英語がメディアとして受け入れられるのではないかという著者のメッセージが感じられる。

本書の論点は多岐に渡るため、ここでは本書がマレーシア社会またはマレーシア研究にどのような積極的な意義を持ちうるのかという観点から大きく2つ指摘したい。

1つめは本書の方法に関連する。本書の意義は、いわば「場当たりの」に作られていった国際的な大学の単位取得の仕組みがマレーシアでいかにして誕生し、成長し、世界各地に展開していったかを跡付けたことにある。従来のマレーシア研究には国内の政治経済的な要請を背景として政府の意図により事象を説明するものが多い。しかし、本書が明らかにするように、国際的な大学の単位取得制度は国内・国際の社会環境に応じて民間の教育関係者が工夫を重ねた結果として形作られてきた。社会環境や政府の方針が変わると仕組みも作り直さざるを得ず、その積み重ねを通じて現在の

姿があるため、政府も仕組みの全容を体系的に把握しているとは限らない。本書は、国内要因からの説明をあえて最低限に抑え、世界各地で関係者への継続的な聞き取り調査を重ねることで、マレーシアの政治家や官僚の話聞くだけの調査では得られない全体像を明らかにしている。特に、聞き取りの内容が生に近い形で示されている第3章からは、手探りで外国の大学や政府と交渉を積み重ねて仕組みが作られていった様子がよく伝わってくる。世界各地から訪れる人々から成るマレーシアを舞台に展開される事象を明らかにする方法を示したことで、本書はマレーシア研究の幅を広げた研究として高く評価されるべきである。

対象を分析して記述する際の限定の仕方の違いのため、本書には従来のマレーシア研究に馴染んだ評者の目から見て若干の違和感を抱く記述もある。その点を指摘することでアプローチの違いが明らかになり、マレーシア研究がもっと豊かになることを期待して、ここでは1点だけ挙げておきたい。本書196ページに、クアラルンプールにおける性別、年齢層、民族・国籍別のCNNIの視聴調査をまとめた表がある。この表に記載されている数値は全て比率であり、説明が簡略化されているためにそれぞれ何に対する比率かわかりにくい。数値を見る限り、CNNI視聴者の中の年齢層別や民族・国籍別の比率と一般放送視聴者の中の年齢層別や民族・国籍別の比率を求め、対応する項目の比率どうしの比率を視聴指標としているように見受けられる。仮にそうであれば、調査対象者が相対的に少ない年齢層や民族・国籍では視聴指標が実際以上に大きくなる可能性がある。著者は、限られたサンプルなので一般化はできないと断った上で、この表から、エスニシティで見るとマレー人や華人に比べてインド系の、年齢別に見ると55歳以上の定年後世代のCNNI視聴指標が高いとし、その背景を考察している。この部分の記述が成り立つとしたらそれはどのような限定のもとでなのか、そしてその限定はマレーシア社会全体の中でどのような意味を持つのかなどを考えることで、「視聴指標」が意味することが明確になるように思われる。

2つめは、本書の議論に関連して、マレーシア

の「半周辺」性をどう捉えるかという問題である。これは、英語化がマレーシアと世界にどのような新しい考え方や仕組みをもたらすのかという関心と関連している。上でまとめたように、第7章の議論ではマレーシアの「半周辺」性がやや否定的に捉えられているように感じられる。しかし、マレーシアが高等教育だけでなくハラル認証やアブラヤシ生産などの分野で世界の国々から注目されていることは、マレーシアがグローバルなルールにあわせてさまざまな分野の「品質保証」で成果を挙げつつあることを示している。ルールは重要だが、ルールがあるだけではものごとは動かない。ものごとを動かすには強制力も重要だが、それ以上に重要なのはよい品質を維持することである。マレーシアはルールを作るのではなく、ルールに乗せる品質保証に力を注ぎ、マレーシアが作るものが世界で利用されることで、結果として世界の標準に影響を与えている。これはマレーシアが自らの「半周辺」性を積極的に捉えて世界に働きかけたことの表われとも言えるように思われる。

「国語か英語か」の対立を「ブミプトラ対非ブミプトラ」に重ね、さらに「政府対民間」を重ねて見るならば、非ブミプトラによる民間カレッジがさまざまな工夫を重ねたにもかかわらず、ブミプトラへの対応を優先した政府によってそれらの工夫が台無しにされたという理解が導かれ、「半周辺」性を消極的に捉える立場と重なることになる。これは半島部マレーシアの都市部に住み英語の運用能力が高い社会階層の間でしばしば聞かれる語りであるが、地方に暮らし英語の運用能力が高くない人も含めて国民全体を見るならば、「国語か英語か」の対立と「ブミプトラ対非ブミプトラ」「政府対民間」には重ならない部分も大きい。

さらに、国民以外の居住者にも目を向けると、マレーシアにはフィリピンのようなアジアの英語圏の出身者も多い。英語が国籍や民族性を超える道具になるとすれば、英語化は多民族・多国籍のマレーシア社会をどのように変えていくのだろうか。そして、それへのマレーシア社会の対応は、世界にどのような新しい考え方や仕組みをもたらすのだろうか。マレーシアが世界に発信する価値を考える上で重要な手がかりを提供してくれた本

書の意義を受け止めるためにも、本書の対象外とされた人々を含めたさまざまな立場から本書の提起した議論が検討されることが期待される。

(山本博之・京都大学地域研究統合情報センター)

瀬戸裕之、『現代ラオスの中央地方関係—— 県知事制を通じたラオス人民革命党の地方支配』京都大学学術出版会、2015、xi+358p.

本書は、ヴィエンチャン県を事例にラオス人民革命党（以下、党）が県知事制を通じてどのように地方を支配しているのか、そのメカニズムを明らかにしようとする。ラオスの政治・行政の実態を把握する上で、県知事の権限と地方行政メカニズムの解明は長年鍵とされてきた。しかし一党独裁体制下のラオスでは、情報へのアクセスや政治に関する調査の困難さから十分に研究がなされてこなかった。本書の特徴は、著者が党や政府機関での長年にわたる聞き取り調査や党・政府文書に基づき、論述を行っている点にある。したがって本書には、ラオスの政治・行政を知る上で貴重な情報が詰まっている。

ラオス研究は東南アジア研究の中でもっとも遅れた分野といっても過言ではなく、特に政治を専門とする研究者は著者を含め世界に数人しかいない。ラオス政治についてはこれまで歴史や経済の専門書、また援助機関の報告書等で部分的に触れられてきたが、専門的学術書が単著として公開されたのはおそらく本書が初めてであろう。その意味でも本書はラオス研究の発展に資するものといえる。

とはいえ本書は方法論と論述面でいくつかの問題を抱えている。特にヴィエンチャン県の単一事例から党の地方支配メカニズム形成過程を一般化する試みは、論が展開されるにつれ逆説的に同県の特異性を浮き彫りする。

以下ではまず本書の概要を整理し、次に評価と課題を指摘する。

I 本書の構成と内容

本書の構成は以下の通りである。

序章

- 第1章 県知事の政治的地位と県党委員会との関係——ヴィエンチャン県を事例に
- 第2章 党の政策変更と地方行政の形成過程
- 第3章 県知事制形成の背景——ヴィエンチャン県党委員会の変遷
- 第4章 県知事と県党委員会の財務への影響力——ヴィエンチャン県の予算管理制度
- 第5章 県知事と県党委員会による地方人事の統制——ヴィエンチャン県の事例
- 第6章 プロジェクト形成における県知事と県党委員会の職掌分担——ヴィエンチャン県の計画・事業管理

終章

序章では、ヴィエンチャン県を事例に4つの時代区分（1975～81年、1982～88年、1989～95年、1996年以降）に沿って、党による県知事制を通じた地方支配メカニズムを解明するとの研究目的が提示される。ヴィエンチャン県は治安面で不安を抱え他県に比べ党組織の形成が遅れ、また党中央による地方形成の実験場であったことから、地方支配メカニズム形成過程の一般化にとって有用な事例だと位置づけられる。

第1章では、県知事の地位や県党委員会の構成等の分析から、党中央が県知事を通じて地方党委員会を統制するメカニズムが論じられる。党政治局は信頼できる党中央執行委員を県党書記兼知事に派遣している。そして、県党書記は拒否権等を通じて県党常務委員会を統率し、県知事は行政全般や県の軍事・治安を統括し地方を統制しているのである。

第2章では、4つの時代区分に沿って各時期の地方行政の特徴が考察され、中央・地方関係の変化と1991年の制度改革の背景が描かれる。党は体制強化と治安維持、経済建設、一党支配体制の維持、貧困削減という各時期の課題に応じて地方行政を変化させてきた。中でも1980年代後半の地方分権化による経済管理の混乱やソ連・東欧の民主化は、1991年の制度改革（＝中央集権化）のきつ

かけとなった。

第3章では、ヴィエンチャン県の事例から県知事制導入の背景等が論じられる。同県では治安問題から党組織の形成が遅れ、党中央は党中央執行委員を県党書記兼人民行政委員長に任命し統制するが、1980年代末に県党書記の専制的支配が経済行政に混乱をもたらした。1991年の県知事制導入以降、県は徐々に治安を回復し2005年には全国党大会前に初めて県党大会を開催した。つまり県知事制には治安問題対応という側面もあったのである。

第4章では、県知事と県党委員会による予算管理制度を通じた統制について考察される。党は中央集権化を維持しつつも1990年代後半から財政面の分権化を行い、県予算に地方出先機関の歳出予算を編入するとともに県知事に歳出権を付与する。この背景には人事管理と給与の支払いを連動させるとともに、財政管理において県知事と地方党委員会の裁量権を拡大し地方を統制する狙いがあった。

第5章では、県知事と県党委員会による地方職員的人事統制が考察される。1991年の制度改革では部門別管理制度が導入され、中央省庁が地方に直接の出先機関を置き、県局長クラスの人材を派遣できるようになった。一方で、県知事と県党組織委員会も地方の人材を県局長に推薦でき、県党組織委員会には中央派遣職員を管理する役割も付与された。つまり、人事においても県知事と地方党委員会に一定の権限が残されたのである。

第6章は、県知事と県党委員会の権限から、1990年代後半以降の計画・事業過程における分権化が論じられる。党は中央管理原則を維持しながらも、事業形成、管理、実施において県知事と県党常務委員会の権限を拡大した。この背景には地方の主体的な経済開発を推進するとともに治安維持対策があった。ヴィエンチャン県の事例からは、知事が革命根拠地や少数民族を対象に政治性の高い事業を形成していることが示される。

終章では、各章での議論が整理されるとともに今後の展望が述べられる。本書の分析からは、治安問題を背景に党が県知事制を導入したこと、またそれを通じて地方を支配するメカニズムがヴィ

エンチャン県の予算、人事、公共投資事業の形成・管理過程から明らかにされた。しかし今後は憲法が改正され地方議会が設置される予定であり、住民参加を促進する制度導入の可能性が指摘される。

II 評価と課題

本書の貢献は、1950年代から2000年代半ばまでのヴィエンチャン県における地方行政制度形成過程を詳細に明らかにしたことである。特に1990年代後半の地方分権化以降、県知事と県党委員会が財務・予算管理、人事、事業形成・実施過程でどのような権限を有し地方統制を行っているかを示した点は、党による地方管理の実態解明において大きな手がかりとなる。

しかし本書は方法論と論証においていくつかの問題を抱えている。以下では主に3つの問題を指摘する。

最大の問題は単一事例の扱いである。著者は、ヴィエンチャン県が治安問題を抱え党組織の形成が遅れたこと、そして地方行政の実験場であったことを理由に一般化に適した事例だと主張する(pp. 22-23)。しかし、1991年に全国に14あった党員ゼロ区の内6つはヴィエンチャン県にあり(p. 96)、また同県は他県と異なり治安問題から1990年代まで県党大会を開催できず、全国党大会前に県党大会を開催できたのは2005年になってからと非常に遅い。そのような事実は著者の主張とは反対に、ヴィエンチャン県の特異性を浮き彫りにする。

また著者は聞き取り調査に基づき、ヴィエンチャン県が地方行政の実験場だったと主張するが、そうであれば同県での実験が他県に時間的に先行しているはずである。しかし試行と位置づけられた1983年の県党書記と人民行政委員長の分離は、同時期に8県で行われていた[山田 2011: 61]。また1986年の党大会以降、ヴィエンチャン県では党中央執行委員が県党書記と人民行政委員長を兼任するが、1987年7月時点で1市・7県で兼任体制は採用されていなかった。ルアンナムター県やウドムサイ県は兼任体制から分離体制にシフトし、ヴィエンチャン県とは反対の方向に進んだ[同上

書: 63]。つまりヴィエンチャン県での実験は他県に時間的に先行しておらず、共変関係もみられない。

以上から、ヴィエンチャン県は一般化に適した事例というよりも、治安問題からもっとも地方行政の形成が遅れた逸脱事例と考えられる。しかし本書は、逸脱事例による理論や仮説の検証という分析手法ではなく、単一事例の記述に終始している。いずれにしろ一般化を試みるには、ヴィエンチャン県の事例で得られた知見を、治安問題を早期に解消した南部やベトナム国境沿いの県で検証する必要がある。その作業を抜きにヴィエンチャン県の事例から一般化することは難しい。

第2の問題は、党管理メカニズムの連続性と非連続性についてである。著者の主張は、1991年の憲法制定により県知事制が導入され、党中央執行委員を県知事と県党書記に派遣することで地方統制メカニズムが形成されたということである。しかし拙稿[同上書: 60-68]は、党中央執行委員を県党書記や県人民行政委員長に派遣することが1980年代初頭からすでに実施され、1980年代中頃には17県中11県で党中央執行委員が県党書記を兼任し、またその全員ではないが同じく11県で党中央執行委員が人民行政委員長を兼任していたことを明らかにした。つまり、中央執行委員を地方の党と行政のトップに派遣し統制するという管理メカニズムの原型は、1980年代中頃には出来上がっていたのである。一部の県で異なる制度が採用されたのは、県の事情(例えば著者の主張する治安問題)によるものだろう。それは1991年の県知事制導入後も同じであり、中央執行委員による県党書記と知事の兼任体制が全県で実現したのは2001年になってからである。著者はこのように1980年代から続く党の地方管理メカニズムの連続性をどう捉え、1991年に党による地方支配メカニズムが形成されたと主張するのだろうか。

実は著者自身も1980年代と90年代以降の連続性を示唆している。それは、1980年代に地方人民議会が機能せず、ヴィエンチャン県でも実質的に党中央執行委員が県党書記と人民行政委員長を兼任し地方を統制していたとの記述からも裏付けられる。しかし著者は1980年代の「実態はともか

く」(p.284)とし、県知事制が導入されたという制度の「非連続性」をより重視する。そしてそれが本書の中心的主張でもある。

確かに県知事制の導入は、議会・人民行政委員会制からの非連続的な制度変更である。しかし、党が中央執行委員を県の党と行政のトップに派遣するメカニズムは1980年代中頃から始まっていた。つまり、党の地方管理メカニズムには連続性(中央執行員の派遣を通じた地方全体の管理)と非連続性(党による地方行政の管理)の両面が観察できる。

おそらく著者は党と行政の融合という前提から、県知事制導入を党による地方管理メカニズムそのものの変更と捉えているのだろう。もちろん党管理制度と行政管理制度は相互依存関係にあり、一方の変更はもう一方に影響を与える。とはいえ、ラオスは党と国家が「高度に」融合しているが完全に一致しているわけではない。党と国家の完全な融合としてしまうと、アブリオリに行政管理メカニズムの変更=党管理メカニズムの変更(その逆も然り)となり、地方管理メカニズムのどの部分が維持され、どの部分が変更されたかを正確に捉えられないのではないだろうか。

第3の問題は論述についてである。著者は「序章」で中央・地方関係と地方行政を捉える上で4つの時代区分を行っている。その一方で第2章第4節ではそれとは異なる3つの時代区分を提示する。これは読者を混乱させる。また論述の矛盾や記述の不一致も多く、情報が体系的に整理されていないという問題もある。価値ある情報が多いだけに論述の問題はもったいなく感じた。

以上厳しい評価を行ったが、これはラオス政治研究の先駆者たる著者への評者による期待の裏返しでもある。これまで評者は著者の論文から多くのことを学んだ。著者がラオス政治に関して今後どのような知見を提供してくれるのか期待したい。

(山田紀彦・アジア経済研究所)

参考文献

山田紀彦. 2011. 「ラオス人民革命党支配の確立——地方管理体制の構築過程から」『ラオス

における国民国家建設——理想と現実』山田紀彦(編), 49-90ページ所収. 千葉: アジア経済研究所.

野中 葉. 『インドネシアのムスリムファッション——なぜイスラームの女性たちのヴェールはカラフルになったのか』福村出版, 2015, xiii+224p.

I 本書の内容

近年、インドネシアでは、イスラーム式のヴェールを着用する「ムスリマ」(イスラーム教徒の女性)が目に見えて増加している。加えて、そのヴェールがカラフルなものになりつつある。それはなぜか。本書は、このような「ヴェール化」に関する素朴な疑問を分かりやすく解き明かしてくれる。著者はまず、ヴェール化を牽引してきた都市中間層の若い女性たちに焦点を当て、1980年代から現代に至るヴェール化が、様々な形態を取りつつ継続してきたという視点を持つ。この前提の上で、各時代の社会状況との関わりや、女性たち自身のイスラームとの向き合い方の変遷を捉えつつ、「女性たちのヴェール化の諸相」(p.7)を論じている。「諸相」とは、単に女性たちのイスラームとの向き合い方とヴェール着用に至るプロセスだけでない。ヴェール化に対するインドネシア社会の受け止め方や、イスラーム関連出版業界、ムスリムファッション業界、政府といった諸アクターの作用、ひいてはヴェール化から垣間見えるインドネシアのイスラームの特徴までを視野に入れ、多角的に論じている。以下、本書の構成と内容に入りたい。

第1章「ヴェールをめぐる様々な議論」では、ヴェールの言説、ヨーロッパや中東のヴェールに関する議論を整理し、インドネシアの女性たちのヴェール着用に関するこれまでの研究を概観している。イスラーム教徒の女性たちのヴェール着用の根拠は、イスラームの聖典であり、イスラーム教徒がその記述に従うべきとされるクルアーンの章句に求められることをおさえている。

第2章「インドネシアのイスラーム——『亜流』のイスラーム?」では、中東のイスラームとは趣を異にしたインドネシアのイスラームの特徴をまとめている。インドネシアにおけるイスラームの歴史と位置付けを明らかにし、1980年代から現代に至る社会のイスラーム化の進展を論じている。

第3章「『ジルバブ』着用者の出現と拡大」では、1980年代から1990年代の時代背景と照らし合わせながら、「ジルバブ」と呼ばれるヴェールを女子大生や女子高生たちが着用し始め、その動きが拡大していった過程を論じている。その拡大の背景には、1980年代、都市部の国立大学を拠点に展開する「大学ダアワ（宣教）運動」として知られるイスラーム活動が拡大していったこと、それに参加する女子大学生・女子高生が増加していったことがある。彼女たちにとってのヴェール着用は、イスラームの教えに従うという自覚を伴うものであった。彼女たちは、自分たちのヴェールを伝統的でイスラーム的でない「クルドゥン」と差異化する意味で、「ジルバブ」と呼んだ。しかし、権威主義的なスハルト体制はヴェール着用を禁止した。当時、ジルバブ着用がムスリマの義務であることは社会的に認知されていなかった（p.37）。1980年代後半以降、ヴェール着用解禁を求めるデモが活性化し、その中で次第に「ジルバブ」という語が一般に定着していった。

第4章「ジルバブを着用した女性たちの証言」では、1990年代から2000年代初頭にヴェール着用を始めた女性たちの証言を丁寧にとりまとめ、世俗的な教育を受けてきたムスリマたちがジルバブを着け始めた理由やきっかけを分析している。証言によると、大学や高校のダアワに参加することで、イスラームを学びジルバブを着用した女性たちもいれば、イスラーム関連の書籍を読むことを通じて独学で勉強し、イスラームの良さを知り、ジルバブ着用に至るケースもある（p.68）。しかし、一般には彼女たちは限られたごく少数の女性たちであり、ジルバブ着用は、時に周囲の環境から決別するような「大きな決断」を伴うものであった（p.79）。色や形状としては、著者が調査した2004年当時、大きくて分厚い地味なヴェールが主に選

択されていた。

第5章「女性向けイスラーム短編小説の広がり」では、1990年代から2000年代初頭にかけ、ジルバブ着用を始めた女性たちの多くが読んだ、女性向けイスラーム短編小説を取り上げ、その人気とブームの背景を論じている。これらのイスラーム短編小説は、女性たちにジルバブ着用の意味やイスラームの教えを分かりやすく伝え、女性たちの間で意識を共有することを促し、ジルバブ着用を継続させる役割を担っていた。

第6章「『ジルバブ』から『ヒジャーブ』へ」では、2000年代前半から現在にかけての女性たちのヴェール着用に関する、主に2つの現代的な現象を論じている。第一に、ヴェール着用者が飛躍的に増大・一般化し、スタイルもより「現代的」になった。背景には、ムスリムファッション業界やメディアの発展により、ヴェールに対する肯定的な見方が広まり、若者のライフスタイルや流行に対応した「クリエイティブ」で「おしゃれ」なヴェールが供給されるようになったことがある。加えて、同業界と結託した政府の後押しがあった。政府は経済戦略の一環として、ムスリムファッションをクリエイティブ産業の一つとして位置付け、支援した（p.152）。第二に、ヴェールの呼称が変化した。これまでの「ジルバブ」に加えて新たに「ヒジャーブ」という語が定着した。2010年のヒジャーバーズ・コミュニティの創設と拡大は「ヒジャーブ」の語の浸透に貢献した。ヒジャーバーズの活動に参加した女性たちは皆、カラフルなヴェールを身につけていた。彼女たちは、大学ダアワ運動と結びついた「ジルバブ」の用語に内在する政治的でネガティブなイメージを払拭し、現代的な「ヒジャーブ」の語を用いることで、イスラームの教えとおしゃれが両立可能であることを示した。

II 本書の評価

本書のスタイルは一般向けだが、その内容は学術的にも示唆に富む好著である。

最も評価すべき点は、本書が非政治的な「ふつうのムスリマ」に着目したことである。著者の主

張によると、「イスラーム復興やイスラーム覚醒は、社会や政治体制との関わりといった視点から言及されることが多い事柄であるが、インドネシアの女性たちのジルバブ着用に至る決定的な決め手は、実際には、個々人の信仰に対する確信や、一人一人の非常に個人的な体験に帰結するのだった」(p. 70)。これはインドネシア政治研究の枠組みにおいても興味深い指摘である。政治運動や宗教運動に直接的・積極的に参加する「目立つ女性」に着目し、政治性に還元しがちなインドネシア政治研究者にとって、本書の魅力的な主張は注目に値する。都市中間層のムスリマは、誰かに強制的にヴェールを着用させられ、政治的に利用されたのではない。著者が繰り返し強調するように、彼女たちは「自発的に」イスラームを学び、「自ら進んで」ヴェールを着用するに至ったのである。女性たちの中には大学ダアワ運動に関わったものもいるが、「多くの女性たちにとって、特定の集団や政党への傾倒はヴェール着用を促すきっかけにはなかったものの、一時的な動きであった」(p. 101)。さらに、2010年代にヒジャーバーズ・コミュニティの活動に参加した新しい世代の若い女性たちにいたっては、「大学のダアワ運動とは直接関わりがない。むしろ、その当時からのジルバブの持つ堅いイメージは、現代のインドネシア社会にそぐわないと考える人々である」(p. 160)。

著者は、この重要な主張を丹念なインタビュー証言に基づいて裏付けている。脚注を見れば分かるように、各章の論証には、著者が実際に2004年から継続して実施してきた現地での女性たちや関係者へのインタビュー結果の内容を多く用いている。「彼女たちの生の声を通じて」、従来の一般論的視点を超越し、地域に暮らす「ふつうのムスリマ」の内面世界を考察している点で、地域研究における学術的意義も大きい。

あえて問題を指摘するとすれば、本書の副題は、若干不適切ではないだろうか。全体を通読すると、「なぜヴェールはカラフルになったのか」(第6章に相当)よりも、「なぜヴェールを着用し、その現象が拡大したのか」(第3~5章に相当)に内容の重点が置かれている。おそらく「カラフル現象」は極めて現代的なトピックであり、本書の構成上、

相対的にその割合が小さくなった事情があるのかもしれない。とはいえ、「カラフル現象」がインドネシア社会特有の現象であるならば、当該現象の諸相を今後より多角的に分析するため、少し課題を提起しておく必要がある。「カラフル現象」解明のために本書の議論を補強する視点は、階層と消費の考察であろう。本書では、ヴェール化の拡大に関して、都市・地域を超えた横の広がりに触れているし(p. 157)、世代を超えた縦の広がりも指摘している(p. 31, p. 159)。しかし、階層間を超えた縦の広がり不明瞭である。なぜなら消費行動の考察が抜けているからである。第6章で供給側の発展は詳細に述べられており、また都市中間層に焦点を当てること自体に問題はないが、彼女たち消費者が、どこで、どのような価格帯でヴェールを購入しているのかが明確ではない。仮定ではあるが、階層別の消費行動を分析することによって、階層間のスタイルの共通性・特有性が明らかになるかもしれない。本書ではカラフルなヒジャーブを従来の地味なジルバブとの対比で論じているが、一つの可能性として、中間層が消費するカラフルなヴェールが、それにアクセスすることの困難な低所得者層と差異化するアイテムとしての役割を担っているかもしれない。それには、低所得者層のどこまでヴェール化の波が浸透しているのか、ヴェールのどこまで手が届く価格で、どこで買っているか、それはカラフルなものなのか地味なものなのか、知る必要がある。

しかしながら、評者による以上のような外在的批判は、本書の価値を低めるものでは全くない。多くの一般の日本の読者がイスラームの一端を知るのに最適な一冊であるのは言うまでもない。本書が、インドネシアの巨大な消費市場、イスラーム市場に目を光らせる日本のビジネスマンの手に取られ、分野を超えた多くの研究者に参照されることを願う。

金悠進(京都大学アジア・アフリカ地域研究研究科)

Ginandjar Kartasasmita. *Managing Indonesia's Transformation: An Oral History*. Singapore: World Scientific Publishing Company, 2013, 490p.

本書の構成と概要

序章、第1章を除く8章を概観すると、スハルト体制の形成・展開・崩壊までを対象とした2~4章、混迷の中で民主化に向けての試行錯誤が繰り返されるハビビ、アブドゥルラフマン・ワヒド（グスドゥル）、メガワティの3代の大統領時代に焦点を当てた5~7章、そしてユドヨノ政権期とその後の展望を試みた8~9章に大別される。この3つの時期に常にキーパーソンの役割を担った著者の軌跡は、60年代後半以降のインドネシア現代史の変化と連続を「内側」から生々しく客観的な筆致で捉えたものとして貴重な情報源といえる。以下では各章を概観しておきたい。

序章「私の人生における転換点」では、日本留学中に発生した1965年9月30日事件の半月後、急遽帰国した著者が、国防治安相ナスチオン將軍の助言で新設の最高作戦司令部（KOTI）・G5（社会政治問題管轄）に勤め、そこで知遇を得たスダルモノ（後に副大統領）との出会いが自分の人生の中で決定的な意味を持ったと回顧される。

第1章「幼少年時代」。ともに西ジャワ・スンダ人貴族の出自を持ち教職を経て政界に転じた両親を持つ著者は、イエズス会系の名門私立で学んだ後バンドン工科大学に進学するが、父親の勧めで60年賠償留学生第一期生として東京農工大学に留学する。その間留学生会幹部として当時スカルノ大統領が掲げた反蘭西イリアン闘争の支援行動の先頭に立つなど、故国の政治への関心も並々ならぬものがあつた。

「スダルモノと共に昇進、1965~83年」と題した第2章は、著者が9月30日事件後スハルト体制の確立期に若手指導者の一人として頭角を現し、主に経済政策分野で地歩を固めていく時期を対象とする。スハルト政権の独特な政策決定過程について、たとえば閣議は形式のみで実質的な議論はほとんどなく、大統領は閣僚の報告を聞くだけで決定の必要がある場合は自分のみで行う。政治・治安・社会問題には自信をもつスハルトは、経済・財政については、主要経済閣僚を中心に毎月開かれる経済安定審議会を重用するが、それでも多くの決定はスハルトにより閣議外でなされるな

はじめに

長年の権威主義体制が崩壊過程にあつたとはいえ、21世紀のとは口において、1961年生まれで社会的には中の下出身、家具製造業からソロ市長、ジャカルタ州知事を経験しただけの平凡なジャワ人ジョコ・ウィドドが、世界第4位の人口大国インドネシアの大統領に駆け上がるとは誰が予想し得たであろうか。それほど世紀転換期のインドネシアの政治社会の変化は劇的なものであつた。

本書の著者ギナンジャール・カルタサスマタ博士は、周知のように「スハルト体制」初期から今日に至るまでのインドネシアの政治過程、社会・経済開発、さらには対外経済関係に深く関わり、その内実を知悉する数少ないエリート中枢の一人である。換言すれば、権威主義体制と民主主義時代の橋渡的存在であり、またそのことはインドネシアの統治エリートが体制変革を通して基本的には継続していることを意味するものでもある。本書は白石隆教授（以下敬称略）を長とし、本名純、岡本正明、相澤伸広、そしてワフユ・ブラセットヤワンからなる編集委員会が周到な準備を踏まえ著者にインタビューを行い、それへの回答を集成したものである。冒頭の白石の「前言」によれば、2006年冬この企画が練られて以降、東京、ジャカルタで著者と5回、25時間余におよぶ英語でのインタビューが「いかなる質問も自由」という前提の下でなされた。その質疑応答を基に精緻な編集作業が繰り返され2011年秋に最終稿が完成した。こうした細心の編集方針が、本書の学術的価値を高め、かつ500ページ近い大著であるにもかかわらず極めてリーダブルな形での書物の誕生につながつたと言える。

ど興味深い内実が明かされる。「プリプミ対ノンプリプミ」関係の悪化が国家の安定と統一に潜在的な脅威だとみる著者は、何よりもプリプミの経済基盤を強化する政策が必要だと強調する。またグローバル化に対応した脱規制緩和に関わる中で、外資促進を図り石油以外の持続可能な収入源を得る政策を積極化し、これにより工業部門は飛躍的に成長し輸出増につながったと自負をこめて振り返る。

第3章「1988年という年」は、重要閣僚として関与したスハルト体制を内側から活写する。たとえばエリート内権力闘争との関連で「真の変化の始まり」と形容する ICMI（インドネシア・イスラム知識人協会）結成について、イスラム勢力を取り込もうとしたスハルトとその後釜を狙うハビビの思惑がその背景にあったと観察する。また90年代初め各地で頻発したプレマン（ならず者）殺害事件に関し、ある小さな政軍トップの会合でムルダニ将軍が自ら指揮する治安当局がそれに関わったと示唆したこと、その事実を知るのは今や自分以外にはいないと証言する。さらにスハルト政権末期の経済危機に際し IMF が求めた構造的条件付けは「カウンタープロダクティブ」であったと評するとともに、IMF に近く金融審議会を牛耳るテクノクラートの閉鎖性を強く批判する。最後に著者は、従来反政府運動は散発的であったが、泥沼化する経済と大統領の無力が露呈する中で、政府内も含め多くの人が代替システムを求めようになった、と自らもその一人であることを示唆しつつ結ぶのであった。

第4章「1998年 MPR（国民協議会）に向けて——危機の中のインドネシア」は、スハルト政権崩壊に至る巨大なうねりとその中で自らの役割を詳らかにする。同年3月スハルトは7選されるも新内閣への社会の批判は厳しく、5月に入ると事態は一挙に液状化しスハルトは退陣に追い込まれる。経済財政産業調整相に任じられた著者は結果的にスハルト退陣の過程で決定的な役割を演じることになるが、自ら主導した道筋が大統領一族に与えた苦しみを重荷に感じ私信でスハルトに詫びるのだった。著者はこうした劇的な変化を生んだ社会経済的な背景として、スハルト政権下での

開発政策の結果、都市中産階層が拡大し彼らが政治社会の変化の担い手となり、次第に抑圧的な体制、汚職や様々な格差（所得分配、地域間、民族間）の拡大への批判を強めたことを重視する。そして経済危機が^{レジーム・チェンジ}体制変化をもたらした世界で唯一の例がインドネシアであったと強調する。

第5章「ハビビ政権」は、騒然たる空気の中で発足し短命に終わったハビビ政権期を扱う。非ジャワ人として最初の大統領となったハビビだが、批判派は彼をスハルトと不可分視し、また欧米諸国もイスラム色の濃いハビビへの不信を露わにした。そうした内外環境の中で、著者は経済担当調整相として窮状打破に引き続き取り組むことになった。ハビビは経済については自分を全面的に信頼してくれたと感謝する著者は、1年半の在職中テクノクラートや国際機関とも連携し経済復旧、構造改革の継続等で一定の成果を達成したと自負する。またこの時期の著者は、過激化する学生運動に対処すべく民主的改革に向けての制度作りに関与した。MPRにおける脱中央集権・地方分権化、軍の政治からの段階的撤退、人権強化等は立憲的プロセスを通じての政治改革の基盤固めと認識された。しかしながら民主化が進む一方、各地でコミユナルな対立が激化したり、東ティモール政策をめぐる国軍の激しい反発を招いたりするなど政治的安定からは程遠い状況であった。それにもかかわらず著者は、「将来民主主義の父、改革の指導者」と呼ばれるのはハビビだとエールを送るのであった。

第6章「ハビビからワヒドへ」では、新大統領との確執が赤裸々な筆致で描かれる。ハビビと反対に内外の高い期待の中で誕生したにもかかわらず新大統領は独善的な施策で多くのトラブルを引き起こしたとし、そのポピュリズム的な方法を厳しく批判する。そうした指導力欠如の中で経済も破綻し、さらにはマルク等各地での凄惨なコミユナル紛争が深まったと指摘する。同政権も短命に終わるが、著者の評価は「われわれは彼を許すことはできる、しかし彼のとった行動を忘れるべきではない、将来あのようなことが再び生じることを許してはいけない」とあくまでも否定的である。

初の女性大統領メガワティ政権期を対象とした

第7章では、同政権の2つの大統領令すなわち東ティモールにおける人権侵害に関する特別法廷の開設、ならびに特別自治法に基づき石油・ガス収入の70%をアチェに還元すると決定したことを評価する。しかし閣内不一致、金権政治の横行、汚職拡大等が重なり次第に信頼度が低下したと指摘する。他方この時期、著者の主導で民主化を促進する方向で一連の憲法改正がなされたが、それによりインド、アメリカに次ぐ世界で3番目の民主主義大国としての基盤が整備されたと総括するのであった。

第8章「SBYと多党制大統領制度のジレンマ」は、ユドヨノ政権下（2004年発足）での経済改善と政治的安定の達成で国家的危機を脱したと評価しながらも、民主化の結果生じた多数政党制が逆に政権運営の阻害要因となったジレンマを論じる。著者は「典型的な近代的専門家軍人」「根っからのデモクラット」と評するユドヨノの合意形成型の手堅い手法を評価する一方、政策遂行においてはしばしば優柔不断との批判の声があることを強調する。著者は2009年政界引退を決意するが、その際「長年耐えてきた政治的な内部闘争、約束破り、裏切り、実際にはそのつもりのないことを言う人たちの声に耳を傾けることに本当に疲れた」とめげずらしく愚痴をこぼすのだった。そうした心境下、引退の気持ちを抱えた著者にユドヨノから大統領諮問会議メンバーへの就任要請がくる。著者はそれを名誉ある地位であり、自分のような年齢で個人的野心をもたない人間には大変ふさわしいものだとして積極的に受け止める。

第9章「将来への挑戦、国際的な足跡、そしてもし……ならば」は、高い経済成長率、貧困減少等を評価する一方、格差増大、環境破壊等々急激な開発に伴う負の諸問題に注意を喚起する。そして今後は成長至上主義のひずみを是正すべく、経済的民主主義や社会正義という憲法の基本理念の実現に向け、政府の積極的な役割が不可欠だと強調する。最後に著者は、「もし大統領であったならば何をしたであろうか」との「仮説的な質問」に対し、ハビビ、ユドヨノ大統領を事例としつつ回答する。たとえばもし自分がユドヨノのように初の直接国民投票により大差で選ばれた大統領だと

したら、国民のために不人気な政策であっても遂行したであろうとし、彼の優柔不断を批判する。同時に彼のような並外れた知的能力があれば、より大胆な経済政策が遂行できたであろう、と彼への期待も表明する。最後に著者は、長年の公職生活を振り返り、そこから得られた自らの人生訓を語ると共に次世代への助言を縷々述べることで本書を閉じる。とりわけ指導者に求められる資質として何よりも忠義が強調されるが、それこそ日本の武士道にも通じる騎士道精神^{シワ・フサトリア}と呼ばれる至高の精神だと述べ回想の結びとするのであった。

若干の所見

以上、本書各章を概観したが、最後に評者の個人的な関心に沿って若干の所感を記しておきたい。

第一は、エスニシティと宗教を手掛かりにみた著者の文化的な立ち位置についてである。著者にとってのエスニシティとナショナリティの関係性であるが、著者はスダ人としてその社会と文化に対する強い愛着を隠そうとしない。しかし政治的帰属感においては、20世紀初頭以来の民族主義運動の成果である「インドネシア」という政治的エンティティに対しゆるぎないアイデンティティを表明する。約言すれば「エスニシティ」と「ナショナリティ」は、著者において同心円的な関係にある。ただインドネシアで大統領になるにはジャワ人であることが重要な一条件との指摘や、また人口比の割に内閣の中でスダ人が少ないという点を認めないなら不正直になろうといった言説の中に、著者のこの問題に対する複雑な思いの一端を見出すこともできる。宗教について著者は、敬虔なムスリムではあるが宗教が政治と結びつくことには否定的であり、いわんや今世紀以降一部に浸透している原理主義的な考えや過激な運動にはきわめて批判的である。「イスラム、イエス、イスラム政党、ノー」との言葉の中に、著者の基本的な姿勢をみてとることが可能である。

第二は、スハルト政権期の重要な政治的事件についての著者の見解と「公定史観」との関連についてである。ここでは「スハルト体制」成立の契機となった1965年9月30日事件とその10年後の

国軍による東ティモール併合を事例としてみておきたい。著者は、9月30日事件は共産党の主導下で引き起こされたクーデターであり、同党との関係を深めていたスカルノ大統領は、それを事前に把握していたながら何ら鎮圧に動かず、事件後も共産党を擁護しつつ軍部との関係を決定的に悪化させていったと考える。こうした9月30日事件理解は、「スハルト体制」崩壊後内外で異なる視点からの研究が提示されている今日でも、インドネシア社会に根強く残っている。著者の事件観もその立場を踏襲していると言えよう。「東ティモール問題」をめぐるスハルト体制期の公定史観とは、インドネシアの一部になりたいとの要望は東ティモール住民側から出たものであり、統合は植民地支配下で分断されてきた家族が一体性を回復したことであるという解釈であった。また併合作戦は同地に共産主義勢力が浸透するのを防ぐというインドネシアの大義に沿ったものであり、かつその軍事行動はアメリカ等西側諸国からの支持を得たことであつたと理解される。著者の「東ティモール問題」認識も、そうした「公定史観」と軌を一にしたものである。それだけに90年代以降、西側諸国がことあるごとに「東ティモール問題」批判を強め、それを援助問題と絡めてくることを重大な「内政干渉」だと著者は反発するのだった。興味深いのは9月30日事件と同様、東ティモール問題に関しても、スハルト体制下で確立された「公定史観」ともいべき歴史解釈が、今日なおインドネシア社会に色濃く残っているかに感じられることである。

第三は、歴代大統領に対する評価についてである。著者が政治家として重きをなす上でスハルトとの関係は決定的に重要であり、本書でも随所に彼に対する謝辞が見出せる。スハルトを「強いリーダーシップを持った指導者」「歴史の中でしかるべき地位が与えられるべき大統領」として高く評価する著者であるが、その下で経済開発政策を担った立場から、一族や取り巻きによる過剰な関与がもたらしたマイナス面についても、事後的にはあるが率直に言及する。また本書は、長期にわたり権力中枢にあつた著者がみた「人間スハルト」の強さやもろさ、あるいは権力者特有の猜疑

心についても数々の興味深い観察がなされており、本書の魅力の一つとなっている。スハルト退陣劇の最終局面における著者の行動については前述したが、その過程についての著者の主な論点を今一度確認しておきたい。それは第一に自分たちは閣僚辞任という行動をとったのではなく、あくまでも閣内に留まる、しかし当時噂されていた改造内閣には留任の要望があつても入閣しないということ、第二は、大統領に宛てた経済関係閣僚の要望書作成という緊迫したドラマの中で、スハルトの後継と目されていたハビビは一切関与していなかったことへの明確な証言である。また日本的に言うならば「恩を仇で返す」結果となつたスハルトへの諫言に対し、著者は、自らの選択について過誤はなかつたとするものの、多大な精神的苦痛をスハルト及びその家族に与えたことを私的な書簡で陳謝した。その存在が初めて明かされた同書簡がいつの日か公表されるならば、当時の著者の赤裸々な心情、さらには権威主義体制の終焉期における政治状況の核心的な一端を知るうえで極めて興味深い一次資料となるであろう。

そのスハルトによって後継に任じられたハビビについては、同じ技術畑出身、外国留学経験者、かつともに非ジャワ人という共通項もあり、“感覚的”には共鳴し合う間柄であつた。権力の座を得たもののスハルト政権の残した負の遺産の処理に苦慮する中、早期退陣に追い込まれたハビビだが、著者は経済政策について自分を全面的に信頼してくれたことに感謝すると共に、彼こそ将来「民主主義の父」「改革の主導者」と呼ばれるであろうと高く評価する。そして内外の批判にさらされ苦悩するハビビに対し著者は、「権威主義から民主化への移行期に名を残すことで満足しているように見えた」と讃えるのであつた。

第4代大統領となるグスドゥルに対する評価は、深刻な個人的確執があつたこともあり一転して厳しいものとなる。手堅い実務家である著者からみるとグスドゥル独特の政治スタイルはポピュリズムそのものであり、その政権下で政治的社会的混乱が深まったことを、著者には珍しく感情をぶつける形で批判する。著者は自分への「復讐のドラマ」と形容するが、評者もその確執の一面を垣間

見る機会があった。2000 年代初頭、評者の勤務校に客員教授として来日した際、著者の携帯電話には大統領による司法告発の動きを刻一刻と伝えるジャカルタの同志からの電話がひっきりなしに入り、その都度席を外して真剣な表情で指示を与える著者の姿が今なお鮮明である。

スカルノの長女であり初の女性大統領となったメガワティについては、スハルト政権末期の民主化闘争の旗手としてのイメージもあって高い期待の中で登場したものの、また実際に民主主義的な憲法改正に着手したものの、連立政権からくる閣内不一致、大統領としてのリーダーシップの欠如などから十分な成果を出せなかったと、彼女に対する個人的な親近感を離れ醒めた評価となっている。

本書公刊時の現職大統領であるユドヨノについては、その個人的能力を高く評価すると共に、陸軍将校でありながら「根っからのデモクラット」として経済発展、政治改革の推進に貢献したことを評価する。その一方、初の民選大統領として圧倒的民意を背に就任したのならば、またその例外的に優れた能力からすれば、より大胆な経済政策を打ち出せなかったのだろうかとの見立てである。このように、スカルノ以降の全ての大統領を熟知し間近に接してきた（またスハルト以外の全大統領の選任に直接間接に深く関与してきた）著者ならではの人間性も含めた率直なコメントは、部外者にはうかがいしれない権力中枢の生々しい現実を伝える好個の資料となっている。

第四は、著者の「華人問題」についての認識である。著者はしばしば発生する反華人暴動の根本的な原因を、なによりも華人が経済的強者であり彼らとプリブミとの間に大きな経済格差があることに求める。こうした華人観はある意味で、“神話

化”された伝統的なものともいえるが、現実には華人＝富裕という図式は実態と合致しないことが広く指摘されている。急激な経済成長の中で、プリブミ対華人の経済格差のみでなく、プリブミ社会内での階層格差、あるいは地域格差の是正も著者のいう「国家の安定と統一」にとって座視し得ぬ課題となって迫ってくるのではないだろうか。

最後に、第五として著者と日本との関係についてみておきたい。スハルト政権下において開戦戦略の司令塔役を演じ日本の政財官界とも太いパイプを持つ著者（08 年 旭日大綬章）は、両国経済関係でしばしば指摘される汚職の実態に触れながらも、自分は日本との関係においてクリーンであることを繰り返し強調する。それは著者の耳にも届いていた（と思われる）日本の NGO 関係者からの批判への反論でもあった。たとえばある NGO 報告書は、最大の外国投資国日本との経済関係の窓口として著者およびその家族も利権構造に組み込まれていたと指摘する（『スハルト・ファミリーの蓄財』コモンズ、1999）。評者の個人的思い出をあえて記すならば、この NGO 報告書が出版された当時、評者は著者から「ムライ先生（村井吉敬 上智大学教授、同書編者、2013 年逝去）と一度お会いして誤解をときたい」ので面談の機会を得たことと要望を受けた。残念ながらその機会は陽の目をみなかったが、本書を繙く時、評者の中に去来する忘れがたいエピソードではある。

なお拙評では紙幅の都合で紹介できなかったが、著者らによる以下の著作も本書姉妹編として併読をお勧めしたい。Ginandjar Kartasasmita and Joseph J. Stern 2016. *Reinventing Indonesia*. Singapore: World Scientific Publishing Company.

（後藤乾一・早稲田大学名誉教授）